

【別紙 2】療養病床の転換に係る補助制度

| 事業名 | | 病床転換助成事業補助金 | | 介護基盤施設等整備費補助金 | |
|---------------------|-------|---|---------|---------------|--|
| 対象（転換元） | | 医療療養病床 | | 介護療養病床 | |
| 補助単価 (床) ※見込み | 施設整備費 | 改修 | 500千円 | 964千円 | |
| | | 改築 | 1,200千円 | 2,390千円 | |
| | | 創設 | 1,000千円 | 1,930千円 | |
| | 開設準備費 | | — | 200千円 | |
| 転換先の対象施設 (施設種類) | | <p>① 介護医療院 <small>※介護基盤施設等整備費補助金の補助対象には「転換老健」から「介護医療院」への転換も含まれる</small></p> <p>② 介護老人保健施設 ③ ケアハウス ④ 有料老人ホーム（居室は原則個室、1人当たりの居室の床面積が概ね13㎡以上であるもの） ⑤ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ⑥ 認知症高齢者GH ⑦ 小規模多機能型居宅介護事業所 ⑧ 複合型サービス事業所 ⑨ 生活支援ハウス ⑩ サービス付き高齢者向け住宅</p> | | | |

- ・改修 … 躯体工事に及ばない屋内改修（壁撤去等）の場合
- ・改築 … 既存の施設を取り壊して、新たに施設を整備する場合
- ・創設 … 既存の施設を取り壊さずに、新たに施設を整備する場合
- ・開設準備 … 転換の際に必要な備品購入費（介護医療院の多床室に設置する家具、パーティションなど）など